

富士

July
2024

[第639号]

7

Contents

- ② 各種お知らせ ⑥ 活動レポート
- ⑧ かんたん解説! 水崎先生の知財講座
- ⑨ 経営支援情報 ⑩ 新入会員紹介/共済通信
- ⑫ 職場のかんたんメンタルヘルス ⑯ トレンンド通信
- ⑭ 商店街情報

経営に役立つオトク情報をメールでお届け!

支援施策・セミナーなど最新情報
を毎週木曜日に配信しています。

QRコードからご登録ください▶



表紙写真／第19回富士山百景写真コンテスト 観光写真作品

タイトル：夏の夜の祈り

エリア：瓜島町・浅間本町

撮影者：長井佳隆さん



第3回
富士山うたONEグランプリ

フジウタ

君の夢を、響かせろ！

コンテスト 開催 **9.1** 日 13:30-16:50 (受付開始 10:00)

開催場所 ▶ 富士市交流プラザ
応募資格 ▶ 富士市在住の小学生～中学生
募集部門 ▶ 小学校低学年・高学年・中学生部門
(1-3年生) (4-6年生)

1



公式LINE
に登録

2



歌唱動画を
撮影・送信

3



プロが指導！
合同練習会

4



最終審査

上記QRコードを読み込んで、公式LINEに登録します。案内に沿って申し込みます。

課題曲の中から1曲選んで、LINEにて応募。4分以内の動画を送信してください。

厳正なる一次審査後、選抜された方は下記日程の合同練習会に参加していただきます。

一次審査応募期間

6/10月～7/10水

課題曲

- ① 愛の花／あいみょん
- ② 君をのせて／井上あずみ
- ③ 虹／菅田将暉
- ④ 勇気100%／忍たま乱太郎
- ⑤ ヘテルギウス／優里
- ⑥ 夜に駆ける／YOASOBI

合同練習会 日程

8/3日, 10日, 24日
13:00-16:00

8月3日と24日は富士商工会議所
8月10日は富士市交流プラザにて
行います。

コンテスト開催

- 開催日時
9/1日 13:30-16:50
(受付開始 10:00)
- 開催場所
富士市交流プラザ
- 各部門からグランプリを決定
- 受賞者には...
商工フェアなどの出演権が授与されます。

主催

富士商工会議所青年部
共催: 富士市 後援: 富士市教育委員会

お問い合わせ先

Tel. 0545-52-0995
✉ yegfuji@gmail.com



イベント詳細は

こちらからご覧いただけます。
※出場には保護者の同意が必要です。

第21期「富士ブランド認定品」募集

2023-2024

FUJI BRAND

富士市のイイモノ、
そろえました。

使い方は、ご自由に。

お中元、お歳暮、母の日、父の日、

大切な方への贈り物・お土産に。

そして、時には自分へのご褒美にも。



【募集期間】令和6年6月17日(月)～7月18日(木)

貴社の商品の知名度向上・販路拡大の一環として、ぜひご応募ください。

【応募資格】

富士商工会議所の会員事業所、及び本会が認めた団体

【認定対象】

- ①富士地域の素材、名勝、歴史を活かした「产品」「製品」「サービス」
- ②一般消費者が店舗等で購入できる「产品」等であること。
- ③各社「自慢の逸品」を登録すること。【原則、第1期より通算して1社1品】

【認定基準】

- ①富士地域で生産され、富士地域の素材、名勝、歴史が活かされていること
- ②富士地域を全国にアピールすることができる
- ③独自性・独創性があり、事業の広がりや新たな需要を喚起できるもの
- ④生産者・製造者のこだわりがあり、品質が確かであること
- ⑤知的財産権等を所有していること、またはこれらに抵触していないこと
- ⑥その他(販売実績があり、今後も常に販売できる状況にあること等)

【事業目的】富士地域の特産品を掘り起こし、磨き上げ、情報発信することで、富士地域発の产品・製品・サービスのブランド力を高め、活力ある地域づくりを図ることを目的とする。

【認定方法】8月上旬開催の審査会及び推進会議で認定基準に基づく評価を行い、認定品を決定します。(審査会では申請品に関するプレゼンテーションを行って頂きます)

【登録料】申請費用はありませんが、認定された場合、1品目5,500円(年間)の登録料が必要です。

【申請方法】富士ブランドウェブサイトより申請書をダウンロードしていただき、必要事項を記入のうえ、事務局にご提出ください。
詳細は下記のQRコードからもご覧いただけます。



《《 認定品申請をご検討の方は、事前にご相談ください 》》

問合せ／富士商工会議所 富士ブランド事務局 TEL. 0545-52-0995

がんの治療費は平均100万円 進行がんでは数百万円に!

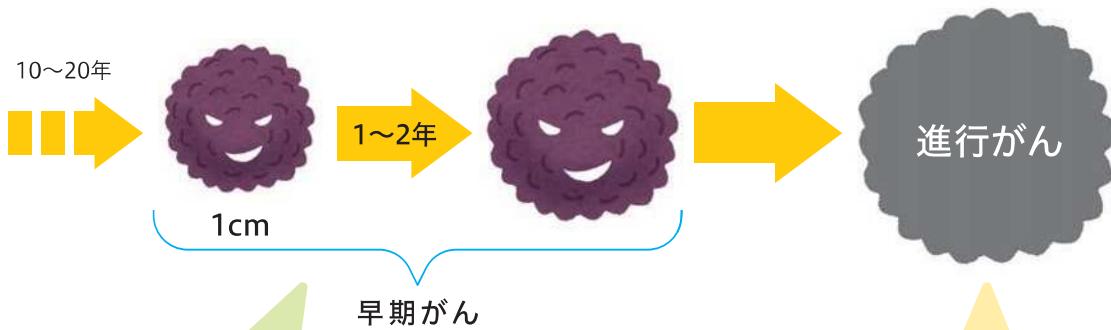
働くいのちを守ることは、企業の明日につながります。

がん検診を受けて、早期に発見・治療することで従業員の命を守ることができ、医療費負担の軽減も期待できるなど企業にとっても大きなメリットがあります。

●がんが大きくなり、進行していく様子

健康な人でも、「がん細胞」は、日々、体の中では生まれているってご存じですか？

通常は、体の中にある異物を排除しようとする免疫力によって退治されるので、増えることはありません。しかし、免疫のしくみがうまく働かず、がん細胞が生き残ると、体の栄養を奪いながら増殖していきます。



治療後の定期的な検査の費用も含めた治療費：**50~100万円**

手術や放射線療法でがんを退治しやすい状況です。ただし、治療後は再発や転移がないかを調べる定期的な検査が必要です。

治療費：**数百万円**

がん細胞は、最初に発生した臓器から、リンパ液や血液の流れにのって体中に散らばります。抗がん剤治療などの化学療法を行いますが、その多くは高額で長期化します。

(株)法研関西「病気のねだん」引用

富士市の「がん検診」 を活用しましょう

富士市民で、職場等でがん検診を受け機会のない人は、富士市のがん検診をご利用ください。

- 富士市の各種がん検診を受けるには、「がん検診等受診券」が必要です。
- 対象年齢の方には、5月上旬頃に世帯員分まとめて黄色い封筒で自宅に届いています。



封筒

富士市がん検診について
詳しくはこちらをご覧ください →



問合せ／富士市健康政策課 健診担当(富士市本市場432-1) TEL. 0545-64-8992

静岡県立工科短期大学校 事業主推薦のご案内【学生募集】

中小企業の高度なものづくり人材の育成を支援するため、熱意ある優秀な従業員を積極的に受け入れる企業向け推薦制度(事業主推薦)を設けております。

若手従業員のさらなるスキルアップや貴社への内定が決まっている方の知識習得のための研修として、ぜひご活用下さい。

【事業主推薦入学の実績】

延べ17社21名（R3年度～R6年度）



【令和6年度入学試験情報】

●募集人員（各科の事業主推薦の募集人員は以下のとおりです。）

※高等学校長推薦を含みます。

機械・制御技術科	22名程度
電気技術科	
建築設備科	
機械・生産技術科	
電子情報技術科	
情報技術科	

【募集日程・試験科目】

区分	第1回	第2回
出願受付	令和6年9月18日(水) ～10月2日(水)	令和6年11月20日(水) ～12月4日(水)
試験日	令和6年10月12日(土)	令和6年12月14日(土)
試験科目	面接	
試験科目	調査書等の提出書類及び面接の結果を総合して判断	

入試についての問い合わせ先／静岡県立工科短期大学校静岡キャンパス
〒422-0881 静岡市清水区楠160番地
TEL. 054-345-2033 〈本校HP〉 <https://scot.ac.jp>



特定商工業者のみなさまへ 令和6年度 特定商工業者法定台帳

ご提出と負担金納入のお願い

〈特定商工業者とは〉

毎年4月1日現在において、富士市内にて引き続き6ヶ月以上事業を営む事業所・支店・営業所・工場・事業場を有する商工業者のうち、次のどちらかに該当する法人・個人の方が商工会議所法「特定商工業者制度」の特定商工業者に該当します。

- ①資本金または払込済出資総額が300万円以上の商工業者
- ②常時使用する従業員の数が20名以上(商業・サービス業は5名以上)の商工業者

〈特定商工業者制度と法定台帳について〉

商工会議所法では、特定商工業者制度（法律第143号第10条）が定められており、一定規模以上の商工業者の事業内容を登録いただき、法定台帳を作成することが義務付けられています。

商工会議所には重要な使命として商工業の振興があり、法定台帳を作成することで、地域内商工業者の事業内容や実態の的確な把握に努めています。作成された法定台帳は、地域活性化計画の策定・政府と地方公共団体に対する意見活動・調査研究・取引照会等における基礎データとして役立てています。

〈負担金について〉

商工会議所は、法定台帳の作成・管理及び運用に要する経費に充てるため、政令の定めるところにより負担金を賦課することを、自治体の長より許可を受けております。

負担金のご負担に同意される特定商工業者の方は、会議所窓口または金融機関にて負担金を納入することができます。尚、負担金は経理上、公租公課費目として損金処理できます。

※負担金は商工会議所会費とは異なります。

特定商工業者法定台帳が届いたら…？

特定商工業者法定台帳の記載内容に訂正・追記がある場合は、ご記入の上ご返送ください。負担金は会議所窓口または金融機関にてご納入ください。

問合せ／富士商工会議所 振興課

TEL. 0545-52-0995

キャリア教育产学官連携事業 第1弾 吉原工業高校「キャリアカフェ」を開催 地元企業で働く同校OBOGから人生のロールモデルを学ぶ

去る5月31日(金)、吉原工業高校において、富士商工会議所と吉原工業高校連携事業第1弾となる「キャリアカフェ」を開催しました。

「キャリアカフェ」は、地域の企業で働く同校の先輩等から、入社を決めたきっかけや製品紹介・仕事のおもしろさを聞きながら気軽に対話することで、人生の「ロールモデル(手本)」に触れ主体的な学びに繋げることを目的に実施し、当日は1年生から3年生約50名が参加しました。

第1回となる今回は、東名グループ傘下の(株)アイ・ブロードと東名電機(株)から同校OBOGを含む4名が参加しました。

前半は、スライド資料や動画を通じて同グループの業務内容や社外活動などが紹介され、併せて、使用された動画が当日参加したOGが作成したものと紹介されると生徒たちは感嘆の声を上げていました。

引き続き行われた質疑応答では、お菓子とジュースが用意されるなか、生徒からは絶えず質問が寄せられ、資格の取得について質問されたOBは、「高校在籍中に取得できる資格は積極的に取得したほうが良い。就職でも資格を持っていることで有利になる」とアドバイスを送っていました。

本事業は年間8回実施予定で、6月以降は各回2社の会員企業が参加する予定です。



OBとの質疑応答



事業内容の説明を受ける生徒たち

富士商工会議所 職員採用試験のご案内

来年度より富士商工会議所で一緒に働く仲間を募集します。

【申込期間】令和6年6月17日(月)～
8月16日(金) 17時15分必着
【試験日】〈一次：適性検査〉令和6年9月8日(日)
〈二次：小論文・面接〉令和6年10月上旬

募集要項や申込方法および申込用紙は、
下記QRコードまたは窓口にて配布しております。



◆募集要項
申込用紙



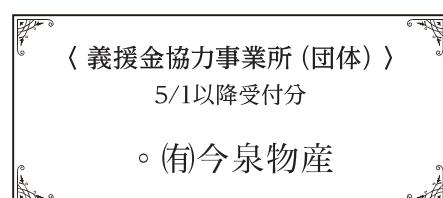
◆富士商工会議所
ウェブサイト

問合せ／富士商工会議所 総務課
TEL. 0545-52-0995

「能登半島地震」義援金 ご協力のお礼とご報告

能登半島地震の義援金について5月31日までに、61件の事業所(団体)様より総額596万円のご協力をいただきましたことをご報告させていただきます。

皆様方からお寄せいただいた温かいご支援は、責任を持って日本商工会議所にお届けいたしました。ご支援ご協力に深く感謝申し上げるとともに、一日も早い復興をご祈念申し上げます。



富士貿易協議会 第48回通常総会を開催



総会の様子



金融政策の見通しを解説する山本氏

5月28日(火)、当所4階にて、富士貿易協議会の第48回通常総会が開催されました。会員企業の代表者等22名が出席し、令和5年度の事業報告と次年度の事業計画・収支予算について審議しました。

令和5年度事業では、海外ビジネスや国際関係の事業に取り組む企業や関係機関などを招聘し、年間10回の例会を開催したほか、会員間の親睦を深める各種事業活動を行った旨を報告しました。

令和6年度の事業計画・収支予算に関しては、令和2年度から実施を見送っていた海外視察を盛り込み、海外進出に関する研鑽の場として更なる発展を目指すこととなりました。

総会後の講演会では、「金利ある世界とはどのようなものか～異次元緩和の負の遺産と金融政策」をテーマに、日本銀行理事などを歴任されたオフィス金融経済イニシアティブ代表の山本謙三氏に登壇いただきました。金融政策が正常化するためには、物価上昇率2%の定着と賃金上昇が求められるとして、企業がいかに生産性を向上させていくかが課題であると解説されました。

女性会(エコーレ)第43回通常総会を開催 温故知新の気持ちをあらたにして

去る5月27日(月)、富士パークホテルにて、女性会(エコーレ)第43回通常総会が開催されました。

総会に先立ち、会の運営に永年貢献された濱田副会長、鈴木理事、羽田理事、中島理事、明石理事へお礼の気持ちを込めて、高井会長から感謝状が贈られました。

正副会頭、専務理事、YEG会長を来賓にお迎えした通常総会の冒頭では、会長から「昨年度のエコーレ事業を振り返る中、県商女性連 県内交流会『富士大会』の成功が最も印象に残っており、これはひとえに親会のご支援と会員各位によるご協力の賜物」と、改めて深い感謝の意が表されました。続いて、「長い歴史をもつこの会は、新しいメンバーを迎えることで、ここ数年は変化の時期にあると感じており、『古きをたずねて新しきを知る』と共に、積極的に新しい物事へ取り組む気持ちで事業を進めてゆきたい」旨の挨拶がありました。

来賓祝辞、議事の後、講演会が開催され、岡山のむき栗メーカー(株)岡三食品代表取締役 田所雅江(たどころ・まさえ)様を講師にお迎えし、「逆境は神様からのプレゼント、しなやかに凜として潔く」のタイトルで講話をいただきました。

37歳の時、会社の残債を引き継ぎながら起業され、その後、むき甘栗製品を国内でいち早く手掛け、設備導入や中国での協力企業探しなどの試練を乗り越えながら、一代で年商10億円まで成長させた実体験と反省をもとに、「あきらめず続ける」「他人と比べない」「すばやい軌道修正」など、経営の心構えについてお話があり、熱心に耳を傾ける会員の姿が見られました。



高井会長(左端)と感謝状を授与された皆さん



来賓の方々も講演会を聴講されました



毎週水曜日に無料で特許相談を開催しております。
事前予約制ですので、ご予約の方は富士商工会議所
所長相談課：0545-52-0995へ電話ください。
※第5水曜日は休みです。

かんたん解説!

水崎先生の 知財講座

ジェネリック医薬品



皆さんこんには。福田特許事務所、弁理士の水崎です。

さて、特許権の存続期間（出願から20年、医薬品の特許で「延長」が認められた場合は更に5年）が過ぎると、特許の技術は誰でも使えるようになるという記事を覚えていませんでしょうか？

これに関連するテーマとして、今回は、ジェネリック医薬品についてお話しします。

ジェネリック医薬品は、新薬についての特許権が切れ（存続期間が過ぎて）、誰でも作れるようになった薬です。新薬の開発には、数年間に渡り数百億円の投資が必要と言われています。薬の開発って、ものすごい労力かかるんですよ。

ですから、製薬会社は、なんとしても特許権を取ることで、投資を回収しないといけません。どうするかって、特許によって薬の製造や販売を独占し、販売価格に、投資した分の開発費を含ませるので。だから値段もそれなり。でも、特許権の存続期間が過ぎると、その技術は誰でも使えるようになるので、他の製薬会

社は、同じ製法で同じ薬を作ることができる。しかも、レシピがあるワケですから（発明の内容は公開されますからね。公開の代わりに独占が認められる、というのが特許の仕組み）、時間も開発費も抑えたりーズナブルに作れます。新薬として販売されていたのですから、薬機法（薬の安全や品質に関する法律）の基準もパスしているはずですし。だから、投資した分の費用が含まれていないぶん、ジェネリック医薬品つて安いんです。

もちろん、ジェネリック医薬品は、効能も新薬と同じですが、何もかも同じだと差別化できません。なので、味付けを変えてみたり、効能以外の付加価値を付けたりしているみたいですよ。



ところで、ジェネリック医薬品の効能には、贊否ありますね。ネットに挙がっている意見も様々。真相はわかりませんが、私は全く気にせずにせよ、プラセボが大事だと思っているので（笑）

水崎 慎／みさき・しん
福田特許事務所 弁理士（特定侵害訴訟代理業務付記）。富士商工会議所知的財産相談員。エンジニアを経て弁理士試験に合格。特許庁や裁判所への代理業務の他、企業向け、教育機関向
けのセミナーなど、幅広く従事。



ビジネス総合保険制度



業務災害補償プラン



休業補償プラン

〈引受損害保険会社〉

あいおいニッセイ同和損害保険(株)

(050) ☎3461-0058

損害保険ジャパン(株)

(052) ☎52-9630

東京海上日動火災保険(株)

(055) ☎953-9130

三井住友海上火災保険(株)

(055) ☎916-2986

詳しくは引受損害保険会社パンフレットをご参照下さい。

富士商工会議所 振興課 ☎52-0995